

令和元年7月4日

各 位

大和製罐株式会社

### 公正取引委員会の調査について

当社は、飲料缶の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成30年2月6日に公正取引委員会の立入検査を受け、以後、同委員会の調査に全面的に協力して参りました。

並行して社内調査を行い、当社として同法違反を疑う事案を含め同委員会の調査に協力しておりますが、本日時点で、排除措置命令書案及び課徴金納付命令書案を受領しておりません。

お客様をはじめとした関係者の皆様に多大なご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

上記立入検査以降、当社では、社内コンプライアンス体制を強化し、その徹底を図っておりますが、引き続き更なる強化・徹底に取り組んで参ります。

以上